

議案第121号

財産（物品）の取得について

次のとおり財産（物品）を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する財産及び数量

種 別	分 類	物品名及び数量
物 品	備 品	バス 2台

2 取得の方法

指名競争入札

3 取得する価格

41,950,172円

4 取得する相手方

岩手県北上市堤ヶ丘一丁目8番33号

北上自動車株式会社

代表取締役 高 橋 隆 宏

平成31年2月28日提出

北上市長 高 橋 敏 彦

提案理由

コミュニティバス運行のため、バスを取得しようとするものである。